

第4次 あいプラン

綾部市男女共同参画計画

概要版

あいプラン

^{あい}「I(私)」^{あい}「EYE(目)」^{あい}「相」^{あい}「愛」…

—男女共同参画を私自身の問題として
しっかり見つめ、相互に愛情を持って
男女平等の社会を実現できるように—
「あい」にはこんな願いが込められています。

令和3(2021)年3月
綾部市

10年後に目指すビジョン

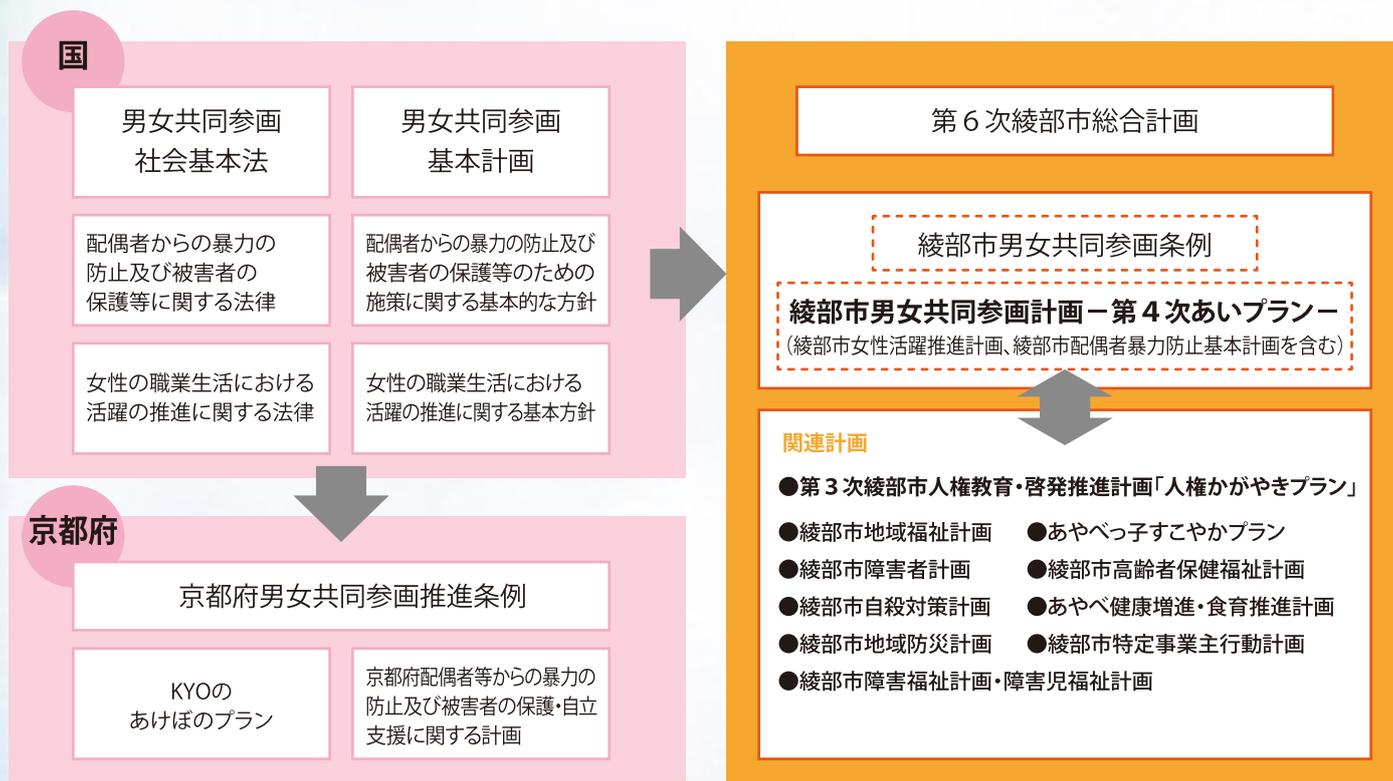
あいでつながる あやべの新しい時代へ 共に歩もう

本計画の達成により、すべての人が性別にかかわらずお互いを尊重しつつ、責任を分かちあい、個性と能力を發揮して共に活躍し共に生きる綾部市を目指します。

計画の位置付け

本計画は、綾部市男女共同参画条例並びに男女共同参画社会基本法に規定される本市の男女共同参画基本計画であるとともに、女性活躍推進法に基づく「綾部市女性活躍推進計画」並びにDV防止法に基づく「綾部市配偶者暴力防止基本計画」を包含しています。

「第6次綾部市総合計画」の部門別計画として、他の関連計画との整合を図ります。



計画の期間

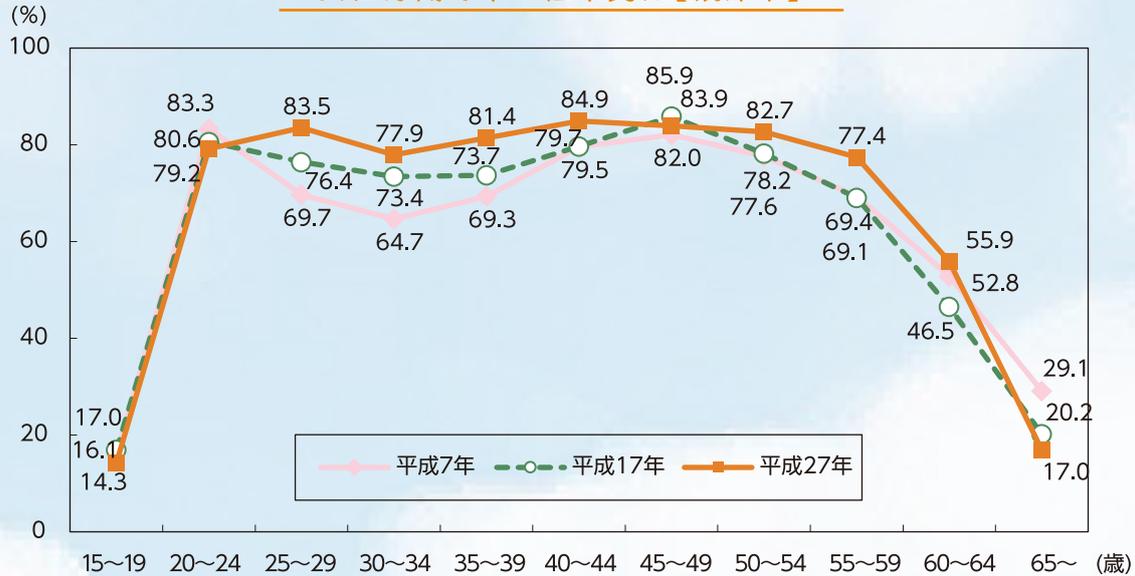
令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間を計画の期間とし、必要に応じ計画の見直しを行うなど弾力的な対応を図ります。

綾部市の現状

働く女性

子育て期の女性の労働力率が上昇して、出産後も働き続ける女性が増えています。

女性労働力率の経年変化【綾部市】

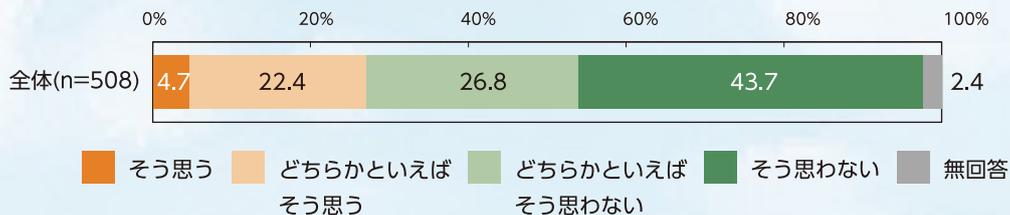


資料：総務省「国勢調査」

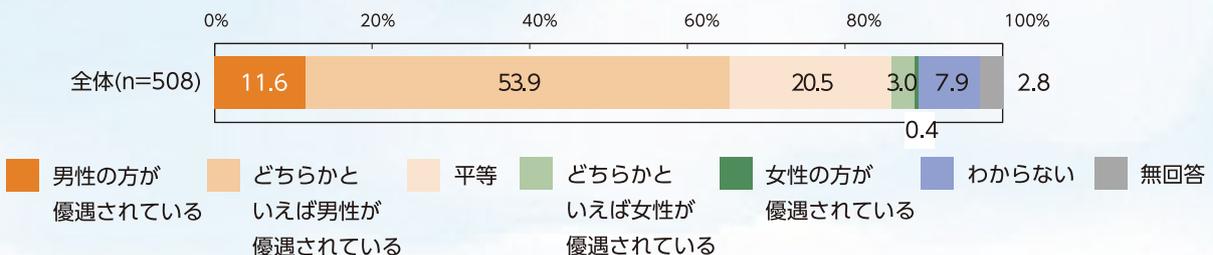
男女共同参画の意識と平等感

性別役割分担に否定的な人が7割を超えています。一方で、社会全体での男女の地位の平等感では、平等と感じる人は少なく、男性が優遇されていると感じる人が6割を超えています。

「男性は仕事、女性は家事・育児」と役割分担をする考え方について



男女の地位の平等感 (社会全体では)



資料：「綾部市男女共同参画社会づくりに関する調査」令和元（2019）年度

計画の体系



施策の方向

男女共同参画の視点に立った調査・研究の充実

男女共同参画を推進する広報・啓発活動

メディアにおける人権の尊重

保育・教育における男女共同参画教育の推進

男女共同参画を推進する学習機会の充実

方針決定の場への女性の参画の促進

男女共同参画に向けた女性の人材養成と人材情報の充実

事業者等への男女雇用機会均等法の啓発

企業へのポジティブ・アクション導入の啓発

女性組織の育成とリーダー養成

女性の労働条件の向上

企業における意識改善と女性能力開発の促進

仕事と家庭が両立できる環境づくり

男性にとっての男女共同参画の推進

家庭・地域における男女共同参画の推進

多様なライフスタイルに応じた子育て・介護への支援

DV等暴力的行為の根絶に向けた啓発

DV被害者への相談・支援体制の充実

性と生殖に関する意識の啓発と浸透

生涯にわたる健康づくりへの支援

母性保護と母子保健対策の充実

困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境づくり

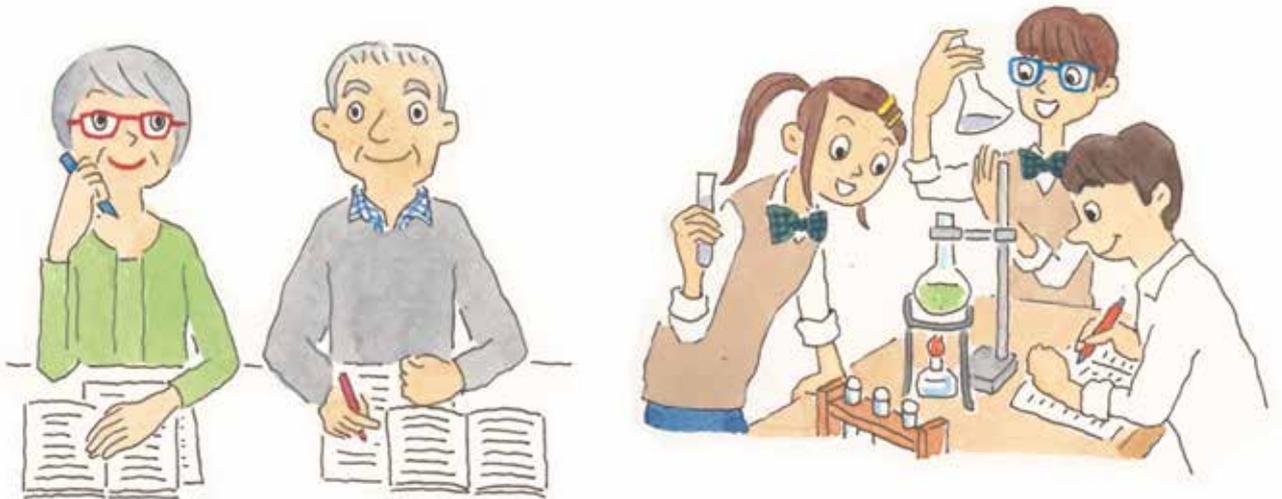
防災分野における男女共同参画の推進

女性活躍
推進計画

配偶者暴力
防止基本計画

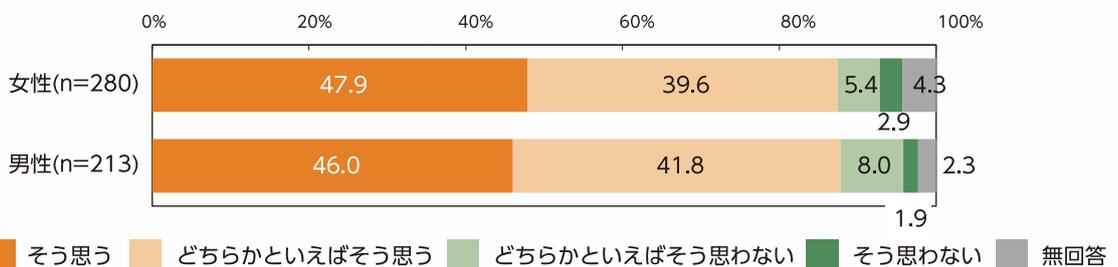
基本目標Ⅰ 人権の尊重

- 男女平等・男女共同参画とは、お互いが対等に責任を担うことであり、それぞれの生き方の選択肢を広げるものであるという理解を浸透するために、あいアカデミー、あいフェスティバル、男女共同参画社会づくり図画・ポスターコンクール等の事業を充実します。
- 男女平等・男女共同参画意識を醸成する教育・学習機会の提供、あらゆる機会をとらえた広報・啓発活動を進めます。



基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の参画拡大と

政治等方針決定の場に参画する女性が今よりも増えた方がよい



- 社会の持続的な成長のために、女性があらゆる分野で能力を発揮できるような環境づくりや農林水産業・商工業等の自営業の女性、起業を志す女性等、多様な働き方を支援します。
- 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、一人ひとりが望むかたちで多様な生き方が選択・実現できるワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現を目指します。

基本目標Ⅲ 安全・安心な地域社会づくり

- あらゆる暴力をゆるさない市民意識を醸成するとともに、DV等の相談窓口を広く周知し、安心して相談できる体制の整備と関係機関等との連携による被害者支援に取り組みます。
- 健康課題における性差に配慮して生涯にわたる心身の健康支援を進めるとともに、性にまつわる正しい知識の提供と性的自己決定の啓発を行います。
- ひとり親家庭、非正規就労、性的少数者、障害があること、外国人であることなどにより困難な状況におかれている人へ理解と支援を広げます。
- 女性の地域防災・減災活動への参画拡大とともに、避難所運営等において女性をはじめとする多様な市民の声を反映して、誰もが安心できるまちづくりを進めます。



ワーク・ライフ・バランスの推進



計画の推進

- 男女共同参画を全庁的な取組とし、本計画の総合的かつ効果的な企画及び推進を図るため、男女共同参画推進会議を中心に、各部署と連携して施策の具体的な取組を進めます。
- 綾部市男女共同参画審議会において男女共同参画に関する事項を調査・審議することで実効的な計画となるよう機能の発揮に努めます。
- すべての職員が、男女平等・男女共同参画の視点に立って、施策の企画・立案・実施に当たれるよう、職員研修を充実します。
- 男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策に関する市民からの苦情に対して、適切かつ迅速な対応を行います。
- 綾部市全体で男女共同参画のまちづくりに取り組んでいくために、さまざまな機会を通じて市民、事業者、各種団体との連携を図り、男女共同参画に関する意識の向上とそれぞれの主体的な取組の促進を図ります。
- 男女共同参画を推進するための活動の場、市民活動の拠点として、綾部市男女共同参画センター(あいセンター)における相談・学習・情報の収集と提供・交流・人材やグループの育成等の機能の充実を図ります。



計画の進行管理

- 本計画に掲げた取組について、毎年度、事業の実施状況を把握・検証し、施策の進捗状況の評価を行います。その結果は、広く市民へ公表するとともに、以後の施策に適正に反映するよう努めます。

第4次あいプラン 綾部市男女共同参画計画 概要版

発行：綾部市 令和3(2021)年3月
〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1
TEL 0773-42-3280 FAX 0773-42-3280

【お問合せ】綾部市男女共同参画センター(あいセンター)
〒623-0016 京都府綾部市西町一丁目49番地の1(I・Tビル5階)
TEL 0773-42-2030 FAX 0773-42-1801
E-mail jinkensuisin@city.ayabe.lg.jp